

平成22年度 西尾市の健全化判断比率

新西尾市（合算）

（単位：％）

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率			7.3	59.2
（早期健全化基準）	（11.63）	（16.63）	（25.0）	（350.0）
（財政再生基準）	（20.00）	（35.00）	（35.0）	

旧西尾市

（単位：％）

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率			7.9	55.3
（早期健全化基準）	（12.38）	（17.38）	（25.0）	（350.0）
（財政再生基準）	（20.00）	（35.00）	（35.0）	

旧一色町

（単位：％）

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率			6.8	82.3
（早期健全化基準）	（14.88）	（19.88）	（25.0）	（350.0）
（財政再生基準）	（20.00）	（35.00）	（35.0）	

旧吉良町

（単位：％）

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率			6.2	56.9
（早期健全化基準）	（14.96）	（19.96）	（25.0）	（350.0）
（財政再生基準）	（20.00）	（35.00）	（35.0）	

旧幡豆町

（単位：％）

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率			5.1	50.5
（早期健全化基準）	（15.00）	（20.00）	（25.0）	（350.0）
（財政再生基準）	（20.00）	（35.00）	（35.0）	

赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「 - 」と表示しています。

平成22年度決算に基づき算定した健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っております。

平成 22 年度 西尾市の公営企業会計資金不足比率

新西尾市（合算）

（単位：％）

区分	資金不足比率	（経営健全化基準）
公共下水道事業特別会計		（20.0）
農業集落排水事業特別会計		（20.0）
病院事業会計		（20.0）
渡船事業会計		（20.0）

旧西尾市

（単位：％）

区分	資金不足比率	（経営健全化基準）
公共下水道事業特別会計		（20.0）
農業集落排水事業特別会計		（20.0）
病院事業会計		（20.0）

旧一色町

（単位：％）

区分	資金不足比率	（経営健全化基準）
公共下水道事業特別会計		（20.0）
渡船事業会計		（20.0）

旧吉良町

（単位：％）

区分	資金不足比率	（経営健全化基準）
公共下水道事業特別会計		（20.0）
農業集落排水事業特別会計		（20.0）

旧幡豆町

（単位：％）

区分	資金不足比率	（経営健全化基準）
公共下水道事業特別会計		（20.0）
農業集落排水事業特別会計		（20.0）

資金不足額がないため、資金不足比率は「 - 」で表示しています。

平成 22 年度決算に基づき算定した資金不足比率は、全公営企業において資金不足額がない為、比率の算定はありません。